

令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	老人デイサービスセンター月潟		
管理者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日
担当課	南区 健康福祉課		
所在地	新潟市南区月潟1417番地		
根拠法令	老人福祉法		
設置条例	新潟市老人デイサービスセンター条例		
施設概要	(1)開設月日(建築年):平成8年4月1日 (2)施設規模:鉄筋コンクリート平屋建 / 敷地面積 6,769.26㎡ / 延床面積 531.06㎡ (3)施設内容:食堂, 相談室, 浴室, 静養室など (4)定員:(介護予防)通所介護:30名 (5)休館日(現行):日曜日, 年始(1月1日~2日) (6)開館時間:午前8時30分から午後5時まで (7)サービス提供時間:午前9時10分から午後4時20分まで		

施設設置目的
老人の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るため、老人福祉法第15条第2項の規定に基づき、老人デイサービスセンターを設置する。

管理・運営に関する基本理念, 方針等
<p>【管理運営に関する基本的事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 高齢者の健康な心身の保持と安定した生活の維持を図るために設置された施設であることを十分に認識し、設置目的に沿った管理運営を行う。 (2) 公の施設であることを認識し、市民の平等利用が確保されるように公平な管理運営を行う。 (3) 効果的・効率的な管理運営を行い、経費の削減に努める。 (4) 利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させる。 (5) 利用者からの苦情を解決する体制を取り、サービスの向上に努める。 (6) 近隣住民や他の組織、事業者と良好な関係を維持する。 (7) 省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の発生を抑制し、環境に配慮した管理を行う。 (8) 個人情報の保護を徹底し、その取り扱いを適正に行える体制を整える。 (9) 法令等を遵守した管理運営を行う。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	低所得者対策の実施の有無	社会福祉法人減免事業の実施の有無	減免制度に従い事業実施体制は整っているが今年度は対象者なし	B	
	苦情・要望に対する対応	・対応マニュアル等の有無 ・1週間以内に対応	対応マニュアル有 マニュアルに基づき1週間以内に対応できている	A	即時の対応ができています。
財 務	※公設民営、介護報酬で運営さえているため、委託料なし				
業 務	事件・事故等発生時の対応の適切さ	・対応マニュアル等の有無 ・避難訓練等の実施 (年2回以上)	対応マニュアル有 適宜ひまわりクラブや近隣施設との合同避難訓練実施	A	現実的な状況を想定した訓練を実施している。
	個人情報保護の徹底	・対応マニュアル等の有無 ・個人情報保護の遵守	対応マニュアル有 個人情報保護の研修を行い、遵守の徹底を図る	A	研修を実施して個人情報保護の意識を高めた。
	管理運営者としての適切さ	行政機関からの指導監査等における指摘事項の有無	指導監査なし	A	月次報告受領時に随時聴取を実施し評価。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	各項目において遵守している	B	
人 材	適切な人員配置	基準以上の職員数の配置	規定されている職員を配置している	B	
	職員の資質向上の取り組み	技能・技術を維持向上するための研修の実施	年間計画に基づき自主的に内部研修を実施。外部研修へも積極的に参加し資質向上を図っている	A	研修内容を職員全員で共有。積極的に職員の技能・技術の維持向上を図ったことを評価。

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄 (アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

- ・基準該当生活介護のご利用者を受け入れることで、高齢者と65歳未満の利用者との交流や関心を持ちながら障がい理解することが、生活の中で緩やかに進められました。(基準該当放課後等デイサービスの利用者はありませんでした)
- ・地域の方々と教育関係機関とのつながりを大切に顔の見える関係づくりが確立され、地域住民や小中学校のボランティアの受け入れの場としても認知されてきましたが、コロナウイルス禍の中で、今年度は最小限の交流となりました。(小学校:避難訓練での避難場所の協力、保育園卒園児への卒園祝いとしてデイサービス利用者手作りの雑巾贈呈、地域の施設やひまわりクラブとの共同避難訓練、非接触の形式での小学生の福祉現場の学習受け入れ…他)
- ・地元の文化祭に参加することで、地域の仲間入りも継続できました。
- ・小中学校や地域住民、消防や警察その他地域団体との合同会議に出席し、子どもたちの健全な学校生活や地域の見守りへの取り組みを協議してきました。また子供たちの安全に不安があるような状況の際は、関係者同士で連携を図ってきました。
- ・他地域からの利用者受入を積極的に行い利用時間等についても柔軟な対応を行ってきました。
- ・コロナ禍での会議や研修はリモートを活用し感染予防に努め、利用者受け入れ状況についても予防策を講じ、利用希望には最大限に対応しました。
- ・不安な社会情勢のもと、職員が健康で明るく介護や福祉の現場で安心して働き続けられるよう、また地域の福祉相談窓口として誰もが気軽に足を運んでいただけよう、信頼される事業所として今後はお茶の間などにも顔を出してフレイル予防など、一緒に考えていきたいと思えます。
- ・施設環境面では、メインホールのブラインドをすべて交換し明るい印象に、多様な状況の利用者様に対応できるよう、特殊浴槽やリフト、エアマットなどの環境を整えました。個人浴槽や寝台浴槽の導入により、利用できる利用者層が広がりました。トイレにはユニバーサルシートの導入や扉の設置により、一層プライバシーの遵守が出来る様になりました。

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

コロナ禍の状況であっても可能な限り他地域の利用者受け入れや地域住民、教育関係機関と連携して顔の見えるつながりを意識した取り組みを評価する。マニュアルに従って苦情や事故対応、個人情報保護に努め地域の福祉相談窓口として信頼される事業所を目指す前向きな姿勢が見られる。多様な状況の利用者が使えるように新たに設備を導入するなど環境を整えている。今後も地域の拠り所となる、安心・安全な運営を行うことを期待する。